

8 青少年健全育成

〔1〕放課後児童クラブ育成事業

放課後の児童を対象に小学校敷地内で家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

放課後子ども総合プランに基づき、すくすく教室推進事業との連携を図る。

○ 開設時間

- ・ 月曜日～金曜日 12時30分～18時
- ・ 土曜日 8時30分～18時
- ・ 長期休業期間中 8時30分～18時

(平成30年5月1日現在)

放課後児童クラブ	児童数	指導員	施設	開設年月
神足小学校放課後児童クラブ	105	9 (6)	学校敷地内(鉄筋造)170.3㎡	昭和43年 4月
長法寺小学校放課後児童クラブ	70	5 (3)	〃 (プレハブ造)106.3㎡	〃
長岡第三小学校放課後児童クラブ	85	10 (7)	〃 (プレハブ造) 123.8㎡	〃
長岡第四小学校放課後児童クラブ	69	7 (4)	〃 (プレハブ造) 90.7㎡	昭和45年 4月
長岡第五小学校放課後児童クラブ	95	9 (6)	〃 (鉄骨造) 840.3㎡	昭和47年 4月
	87	8 (5)		
長岡第六小学校放課後児童クラブ	75	11 (8)	〃 (鉄骨造) 293.8㎡	昭和48年 4月
長岡第七小学校放課後児童クラブ	121	10 (7)	〃 (プレハブ造) 207.1㎡	昭和49年 4月
長岡第八小学校放課後児童クラブ	42	3 (1)	〃 (プレハブ造) 146.2㎡	昭和50年 4月
	48	3 (1)	〃 (プレハブ造) 116.5㎡	
長岡第九小学校放課後児童クラブ	86	7 (5)	〃 (プレハブ造) 177.2㎡	昭和54年 4月
長岡第十小学校放課後児童クラブ	61	4 (2)	〃 (軽量鉄骨造) 336.3㎡	昭和55年 4月
合計	944	86(55)		

※指導員数 () 内はアルバイト内数

〔2〕すくすく教室推進事業

国の「放課後子どもプラン」の趣旨を踏まえ、平成19年度から開始した「放課後子ども教室推進事業」。放課後や週末の小学校施設を子どもたちの安心・安全な活動場所として活用し、地域住民の協力を得ながら学びや体験、交流などの場を創出していくことを目的としている。

平成19年7月以降、準備の整った小学校区から順次取り組みを始め、平成20年度からは、市内全10小学校区で活動が展開されている。

今後は「放課後子ども総合プラン」に基づき、同一の小学校内等で放課後児童クラブ育成事業と連携しながら実施し、全ての児童の安全・安心な居場所を確保していくことが求められる。

なお、「すくすく教室」の名称の由来は、子どもたちが、地域社会の中で多くの住民に見守られながら、長岡京市の象徴である竹のごとく、すくすくと育って欲しいという願いが込められている。

○ すくすく教室の実施方法

- ・小学校区ごとに、住民で組織する運営団体に委託し
- ・平日の放課後や、週末などに
- ・小学校施設を活用して
- ・校区の小学生を対象に
- ・次のような活動に取り組む

○ すくすく教室の活動内容（主なもの）

- ・学びの場として＝読み聞かせ、学習支援、科学遊び、自然観察、英会話、そろばん など
- ・体験の場として＝各種スポーツ、音楽、ものづくり、囲碁、将棋、茶道、農作物収穫 など
- ・交流の場として＝伝承遊び、学校美化、校区イベント・地域行事への参加など

○ 平成29年度における実施状況（市内10校区合わせた延べ数）

- ・開催日数 426日
- ・活動（教室）数 1,165活動
- ・参加児童数 27,945人

〔3〕 青少年健全育成事業

子どもたちが、自然体験や集団活動を通じて自主性や協調性、指導力を身につけるとともに、青少年が自ら社会の一員として積極的に役割を果たすような活動等の推進を図る。

事業名	内容	対象	回数	備考
地域子ども体験交流活動	(1) 事前研修 (2) 事前研修 (3) サマーキャンプ ・ 食事づくり ・ ゲーム講習 ・ きもだめし ・ キャンプファイヤー	小学4～6年生 及び中学生 ※50名を募集	3回	どんぐり会 指導
成人式	式典	新成人	1回	
たそがれコンサート	市内中・高校生による 野外コンサート	一般市民	1回	少年補導 委員会事業

〔4〕 青少年健全育成関係団体

青少年の健全育成をめざし、次の団体が活動している。

○ 長岡京市青少年健全育成推進協議会（青推協）

（目的） 青少年の健やかな成長と発達をめざす地域の育成組織が相互に連携を深め、
青少年を守り育てる諸活動を推進し、明るく住みよいまちづくりに努めること

（構成） 各小学校区単位で組織する

（主な事業） 青少年の健全育成に関する研究、研修及び啓発活動

○ 長岡京市少年補導委員会

（目的） 少年を対象とする機関または団体と協力して少年の健全な育成に寄与すること

（構成） 各小学校区に支部を置き、各行政区を班として組織する（平成30年5月現在
委員数155名）

（主な事業） 少年の非行防止、事故防止活動及び社会環境の把握、浄化活動の推進、
関係団体及び関係機関との連携による少年の健全育成活動の推進

○ 長岡京市子供会指導者連絡協議会（どんぐり会）

（目的） 子供会を子どもたち自身の手で企画、運営できるように支援するとともに、
会員自らがジュニアリーダーとしてその役割を認識し活動する

（構成） 子供会を中心に地域活動を行う青少年

（主な事業） 各子供会に対する指導及び援助、海洋体験